

# シルバー人材センターからのお知らせ

**回覧**



入会説明会のご案内		シルバーサロン開催日	
開催日	令和6年3月11日（月）13：15～ 1時間程度 令和6年4月 8日（月）13：15～ 1時間程度	開催日	3月は都合により中止します。 令和6年4月15日（月）13：30～ 15：00
場所	蟹江町シルバー人材センター （蟹江町大字西之森字海山282番地の2）	場所	蟹江町シルバー人材センター （蟹江町大字西之森字海山282番地の2）
お問い合わせ	0567-95-6511	お問い合わせ	0567-95-6511

※ どちらも町内の60歳以上の方が対象となります。



## 💰 作業料金（配分金）改定について（令和6年4月から） 主な作業料金（配分金）

作業の内容	令和6年度	令和5年度
草取り（手刈り）	1,030円（1,112円）	980円（1,058円）
草刈り（機械刈り）	1,480円（1,598円）	1,440円（1,555円）
清掃	951円（1,027円）	913円（986円）
植木の剪定	1,480円（1,598円）～	1,440円（1,555円）～
家事手伝い	951円（1,027円）	913円（986円）
その他	951円（1,027円）～	913円（986円）～

※（ ）内は作業料金（配分金）に事務費を加えたお支払金額です。



## 令和6年度分の剪定予約について

令和6年度（令和6年4月から令和7年3月まで）の予約は

**令和6年4月1日（月）8：30から**  
**来所または、お電話のみ受付をします。**

※植木の剪定における高所作業の高さ基準は3.5メートル以内となります。

作業現場の状況や、樹木の種類・状態によっては、お受けできない場合があります。